

令和7年6月27日

山梨県 総務部 行政法務課

課長 水上 和彦

電話 055-223-1410 (内線 2350)

報道関係者各位

公募型プロポーザル契約事務に関する評価委員会の事前評価結果について

公募型プロポーザル方式による契約に係る公平性や透明性を一層確保するため、山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第3項に基づき設置した評価委員会を、6月18日（水）に開催しました。

県がプロポーザル方式により発注しようとする案件の妥当性等について、第三者の外部委員による事前評価を行いましたので、結果等をお知らせします。

1 日時

令和7年6月18日（水） 午後2時～

2 開催場所

山梨県庁防災新館402会議室

3 評価委員

田内正宏（委員長／弁護士）、信田恵三（委員長代理／弁護士）、佐々木亮（弁護士）、西谷順平（大学教授（会計学））（委員4名のうち1名が対面、2名がオンラインにより出席、1名が欠席）

4 評価対象案件（全1件）

県が公募型プロポーザルにより発注しようとする案件のうち、内容に共通性や連続性があり、過去2年以上続けて同一事業者等が請け負っているもの（1件）

【事業名】道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託

5 評価結果

「条件付き承認（※）」

（※）より多くの事業者から、より良い企画提案が行われるような観点から条件が付された。

6 今後の流れ

「条件付き承認」案件は、所管課が指摘された内容を修正し、評価委員会の確認を受けることで、「承認」となりプロポーザル方式により発注することとなります。